

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

減価償却の方法	定額法によっている。	
主な耐用年数	建物	8～50年
	構築物	7～50年
	機械及び装置	6～20年

##### (2) 無形固定資産

減価償却の方法	定額法によっている。	
主な耐用年数	地上権	5年
	施設利用権	35年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額141,870千円を除く）。

##### (3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額9,187千円を除く）。

#### 3 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

### II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、18,372,794千円である。

2 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理について

平成26年3月31日において、償却資産の取得または改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額のうち、当該資産との対応関係の把握が不可能であったものについては、現存する資産（補助金等が充当されていないことが明らかな資産を除く）を対象とし、補助金等充当率を用いた按分により整理している。

III セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

公共下水道事業会計は、公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業以外の排水区域において下水を排除または処理する業務
特定環境保全公共下水道事業	戸井地域の排水区域において下水を処理する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	合計
営業収益	5,596,870	69,289	5,666,159
営業費用	5,389,529	97,940	5,487,469
営業損益	207,341	△ 28,651	178,690
経常損益	783,146	10,674	793,820
セグメント資産	105,192,783	3,176,075	108,368,858
セグメント負債	101,631,936	3,132,324	104,764,260
その他の項目			
他会計繰入金 （収益的収入）	1,204,034	42,216	1,246,250
減価償却費	3,424,833	81,175	3,506,008
特別利益	1		1
特別損失	534,406	947	535,353
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	△ 2,217,741	△ 79,426	△ 2,297,167

#### IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

##### 1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 2,987千円

1年超 222千円

---

合計 3,209千円

#### V その他の注記

##### 1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失10,425千円を処理するため、貸倒引当金10,425千円を使用する。

##### 2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として27,533千円を支給するため、退職給付引当金21,145千円（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）を使用する。